

高齢者・障害者入所施設 各位

(有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ケアハウス、特別養護老人ホーム、介護医療院(介護療養型医療施設)等)

京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター

高齢者・障害者の入所施設における新型コロナウイルス感染後の生活機能低下 に対する、リハビリテーション専門職の相談派遣支援について

- 新型コロナウイルスの施設内感染が発生した施設では、長期間にわたる個室での管理がなされることが多く、感染による肺機能の影響などで心肺機能の低下や嚥下・口腔機能の低下などが起こり、生活機能が著しく低下している状況が見受けられます。また感染していなくてもフロアやユニットでの活動範囲や活動量の制限における移動能力の低下、食堂など人が会える場ではなく一時的に孤立した状況での食事摂取による嚥下機能・口腔機能の低下、他者との交流が制限されることから認知機能の低下など、入所者の生活機能が低下することが懸念されています。
- 施設内感染発生時の対応が解除された後でも、入所者に「以前に比べて食事介助の時間が長くなった」「食事形態を以前より下げて提供している」「以前は歩行できていたが最近では車いすに座りっぱなしになっている」「歩行補助車で自立できていたが見守りが必要となり手がかかる」「以前は介護職員1人で介助していたが最近では2人で介助している」等の状況が生じている場合、できるだけ早期にリハビリテーション専門職と連携して介護職員とともに生活場面で適切な生活動作練習を繰り返し実施すれば、生活機能が改善する可能性が見込めます。
- 京都市域京都府地域リハビリテーション支援センターではこのような課題に対し、リハ専門職の観点から助言を行い、必要に応じて数名のリハ専門職を相談内容に応じた職種(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)を施設に派遣しています。リハ職は現場で直接利用者の状態把握を施設職員とともに行い、利用者一人一人について課題解決に向けた検討を行います。またさらにその経過を必要に応じて追いつながら、その都度課題解決の再検討を行い、利用者の生活機能低下改善や重度化予防を継続して行ってまいります。

流れ・スケジュール	実施協力者	実施内容
派遣・訪問要請	施設担当者	訪問要請を受け、リハ専門職の派遣調整を行う ⇒ 訪問者決定 初回訪問日の調整と決定
アセスメント訪問 アプローチの検討訪問	施設担当者 フロア・ユニット担当者	初回訪問：要請内容、状況の把握、ニーズの確認を実際の対象高齢者 やフロア・ユニットでの環境を見て検討する ⇒ 支援内容の検討と伝達・アドバイス
フィードバック訪問	フロア・ユニット担当者	フィードバック 1～3 回訪問(* 必要に応じて調整)： 最初に検討した支援内容と実施状況の確認、ニーズの再確認、それらを含めて再アセスメント ⇒ 支援内容の再検討と伝達・アドバイス
振り返り会	施設担当者 フロア・ユニット担当者	必要に応じてフィードバック訪問後のフォローアップ訪問を行う

＜京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター＞

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番9(がくさい病院内)

Tel : 075-754-7128 / Fax : 075-754-7101

Mail : reha-center@gakusai.or.jp

コーディネーター 清水